ただいま上程されました追加議案等の概要について御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県民や事業者の皆様の 感染防止対策への御理解と御協力をはじめ、医療従事者の皆様の御尽 力によりまして、緊急事態宣言の解除後も新規感染者数や療養者数は 減少傾向を維持し、病床使用率等の指標も改善傾向が続いております。

県といたしましては、こうした感染状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、警戒度レベルを県版ステージ2の「感染注意」に引き下げ、昨日をもって県南の4市における県版まん延防止等重点措置を解除するとともに、需要喚起策と感染防止の両立を図るため、県民一家族一旅行推進事業の開始や飲食店への感染防止対策認証制度である「とちまる安心認証」の推奨、ワクチン接種の促進等を盛り込んだ「とちぎ元気回復プログラム」を実施することといたしました。

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るためには、マスクの着用、 手洗い等の基本的な感染対策の徹底や、テレワーク、時差出勤等の人 との接触機会を低減する取組を継続していくことが不可欠であります ので、県民や事業者の皆様には、これまで同様、自分や家族を守る行 動を実践くださるようお願い申し上げます。

今後は、第5波における対応状況等を振り返り、課題を整理した上で、この秋から冬にかけて到来が懸念される第6波に備えた保健・医療提供体制の整備に努めますとともに、引き続き、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、必要な対策に万全を期して参ります。

次に、追加議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしましたのは、認定1件、報告2件であります。

まず、認定追第1号は、令和2年度栃木県歳入歳出決算について、 認定を求めるものであります。

報告追第1号は、令和2年度栃木県継続費精算報告書の報告であります。

報告追第2号は、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金 不足比率の報告であります。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。